

○使用日の3日前までに、管理人へ許可書の提出が必要な施設

施設名		
浜町体育館	白糸第一体育館	白糸第二体育館
白糸第三体育館	下矢部東部体育館	下矢部西部体育館
中島体育館	中島南部体育館	中島東部体育館
中島西部体育館	下名連石体育館	御所体育館
御岳第1グラウンド	名連川グラウンド	中島小グラウンド
下矢部西部グラウンド	朝日体育館	朝日西部体育館
小峰体育館	木原谷体育館	長崎体育館
上差尾体育館	二瀬本体育館	橘体育館
長谷体育館	東竹原体育館	矢部小グラウンド
矢部小体育館	矢部中体育館	清和小体育館
蘇陽南小体育館	潤徳小体育館	
菅尾コミュニティセンター	二瀬本コミュニティセンター	

○鍵の借用時に、管理人へ許可書の提示が必要な施設

施設名	方法
馬見原体育館	管理人に提示
馬見原公民館	管理人に提示
蘇陽小体育館	蘇陽小の職員に提示
蘇陽林業者等健康増進施設	蘇陽支所日直または宿直に提示
蘇陽中学校体育館	蘇陽支所日直または宿直に提示
蘇陽中学校武道館	蘇陽支所日直または宿直に提示

○管理人への許可書の提出が不要な施設

施設名		
中央公民館	中央体育館	図書館ホール
清和体育館	清和山村基幹集落センター	
中央グラウンド	御岳第2グラウンド	清和グラウンド
朝日西部グラウンド	小峰グラウンド	木原谷グラウンド
馬見原グラウンド	矢部中グラウンド	蘇陽中グラウンド
町営第一弓道場	町営第二弓道場	